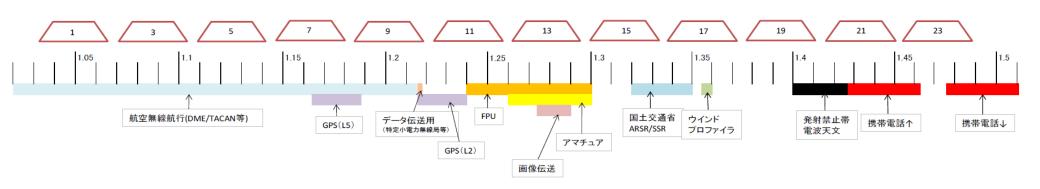
情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 **衛星放送用受信設備作業班** 2.5GHz帯アドホックグループ報告概要(案)

> 2017年3月30日 2.5GHz帯アドホックグループ

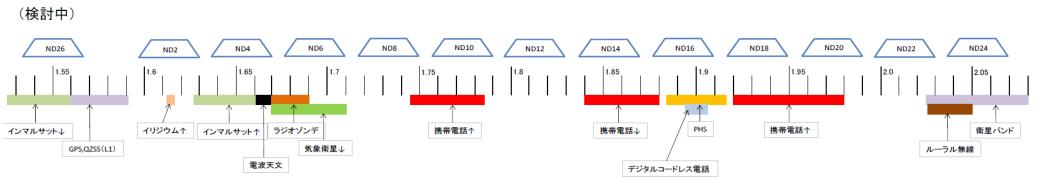
BS・CS右旋-IFと他の無線サービスとの周波数関係

BS右旋(中間周波数)



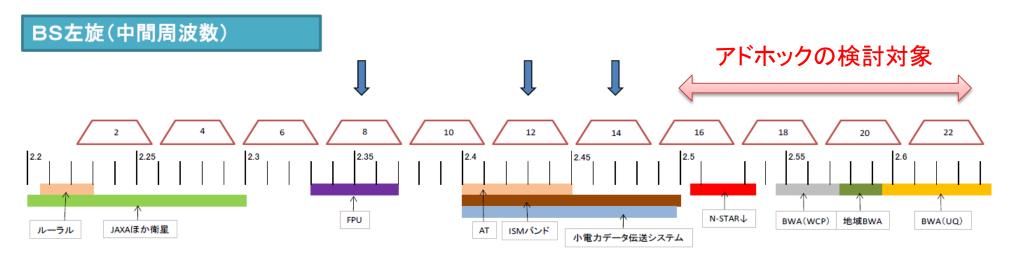
1.03223 ~ 1.48869 GHz

110度CS右旋(中間周波数)



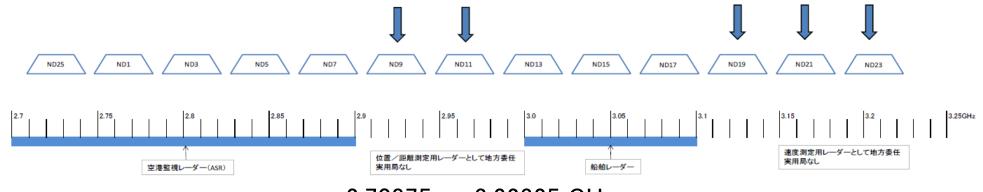
1.53275 ~ 2.07025 GHz

BS・CS左旋-IFと他の無線サービスとの周波数関係



2.22441 ~ 2.64251 GHz

110度CS左旋(中間周波数)



2.70875 ~ 3.22325 GHz

BS-IF宅内配信機器※1からの漏洩基準案検討の考え方

※1 受信アンテナから受信機入力までを構成する機器(ブースタ、分配器など)

漏洩基準案検討の考え方

- 対象とする周波数
 - ▶ 衛星放送の宅内配信システムで利用するBS-IFおよびCS-IFのうちの、2505MHz 2645MHz
- 漏洩基準案の評価方法
 - ▶ 以下の通信サービスとの干渉評価による N-STAR: 2505-2535MHz、XGP(WCP): 2545-2575MHz、WiMAX(UQ): 2595-2645MHz
 - ➤ 双方のサービスがデジタル変調方式を採用していることを考慮し、1MHzあたりの平均電力により干渉 評価

漏洩基準案

- 微弱無線局で規定されている値を参考にして検討
 - 微弱無線局規定値に相当する距離3mにおける電界強度35μV/m/MHz(30.9dBμV/m/MHz^{※2})を1MHz
 あたりの漏洩電力の平均電力として換算
 - 高度広帯域伝送方式(ISDB-S3)のナイキスト帯域幅(シンボルレート: 33.7561Mbaud)に換算
 - ▶ 帯域幅換算(1MHz → 33.7561MHz): 15.3dB
 - ※2 帯域幅 1MHz (平成18年3月28日 総務省告示第172号)(参考2参照)

漏洩基準案として、-49.1dBm以下(3mでの電界強度:46.2dBµV/m)/33.7561MHzを検討

干渉評価の考え方

【干渉評価の考え方】

- 対象となる通信サービスごとに、干渉評価モデルを構築
- 下表に示す漏洩基準案を適用

漏洩基準(案) (帯域幅あたりの平均電力)		
33.7561MHz 1MHz		
−49.1dBm以下 (3mでの電界強度: 46.2dB <i>μ</i> V/m)※	−64.4dBm以下 (3mでの電界強度: 30.9dB <i>μ</i> V/m)	

X

- •Rec. ITU-R P.525-3 Annex 1 (7)式 より算出 3mにおける電界強度[dBµV/m/MHz]
 - =宅内配信機器からの漏洩電力Pt[dBm/MHz]+95.3 [dB]
- 33.7561MHzでの電界強度は15.3dB増加(参考3参照)

【評価モデルの考え方】

BS-IF宅内配信システム

- ブースタの高さは10m(参考1参照)
- 宅内配信システムとしてARIB STD-B63記載のシステム設計例を適用により、干渉源としてはブースタが支配的
- 集合住宅用ブースタは受信アンテナ近傍の棟(収納箱)内に設置
 - ▶ 棟(収納箱)による遮蔽減衰量:15dB(情報通信審議会 情報通信技術分科会 小電力無線システム委員会報告より)

通信サービス

■ 情通審 情報通信技術分科会 携帯電話等高度化委員会報告(平成25年3月28日)に記載のパラメータを ベースに通信各社からの追加パラメータを個別に考慮

干渉モデルの設定

- 今回の検討ではシングルエントリーを前提とする。
- 干渉モデル: N-STAR 8~13ページ、XGP(WCP) 17~25ページ、WiMAX(UQ) 26~34ページ

干渉評価結果

漏洩基準を-49.1dBm/ 33.7561MHzとしたときの通信サービスへの干渉を評価

- 左旋円偏波対応の宅内配信機器の漏洩電波について実力値を測定
- ▶ 実力値の把握とともに、机上検討の妥当性を検証。 → 検討離隔距離について緩和の可能性を確認

[N-STAR]

N-STAR受信端末アンテナの指向性最大の方向にブースタが設置されている場合をベースに離隔距離を評価

- ▶ N-STAR受信端末との離隔距離が43.2m以上あれば共用可能 → 実機測定結果から10.5mに離隔距離を緩和
- ▶ 離隔距離が43.2m以下の場合は、N-STAR受信端末を最大8m程度移動すれば、N-STAR受信端末のアンテナ指向性により共用可能

[BWA]

基地局、小電力レピータ、端末について、戸建および集合住宅の宅内配信機器との離隔距離を評価

- ■基地局
 - ➤ 所要離隔距離は11.4m → 実機測定結果から2.5mに離隔距離を緩和
 - ▶ 戸建のブースタと基地局の干渉評価モデルでの距離は30m以上であり、共用可能
 - ▶ 集合住宅のブースタと基地局の干渉評価モデル(高低差なし)では、ブースタを収納箱に収容すれば、離隔距離が2m以上で共用可能 → 実機測定結果から0.42mに離隔距離を緩和 ※1 ※1収納箱に設置されないLNBは未考慮
- ■小電力レピータおよび端末(屋外)
 - ➤ 所要離隔距離は3.6m → 実機測定結果から0.79mに離隔距離を緩和
 - ▶ 戸建のブースタと小電力レピータおよび端末との干渉評価モデルでの距離は8.5m以上であり、共用可能
- ■屋内基地局
 - ▶ 離隔距離が4.4m以上であれば共用可能 → 実機測定結果から0.31mに離隔距離を緩和※2
- ■小電カレピータおよび端末(屋内)
 - ▶ 離隔距離が3.6m以上であれば共用可能 → 実機測定結果から0.25mに離隔距離を緩和 ※2

※2屋内にブースターを 設置しない場合

今後の検討の進め方

【共用の可能性について】

- ・機器単体の漏洩電波測定結果より、実測したすべての衛星放送用受信設備の機器は漏洩基準案を満たしていることが確認された。
- ・受信システムの簡易モデルを構築し計測した場合も漏洩基準案を満たしており、また受信システムはブースターからの漏洩が支配的であることが確認された。
- ・今回の測定による実力値を踏まえ漏洩基準案によりシングルエントリーでは共用可能と考える。

※複数の受信機器からの影響は未考慮

【今後の取り組みについて】

- ・対応する衛星放送用受信設備の開発に当たり、その具体的な機器単体の測定方法等について は、今回の結果を踏まえ必要な検討を行うことが求められる。
- ・過去に問題を起こした非シールド品(直づけブースタ)、不適切な施工(手ひねり)については、引き続き問題を起こしうる可能性が確認されたことから、<u>徹底した周知を行い左旋アンテナの取り付けの際などに工事業者による改修・確認を行う</u>等の対策が必要である。
- ・その<u>施工方法や改修後の漏洩の有無の確認方法については、今回の結果を踏まえ必要な検討</u>を行うことが求められる。

干渉検討

- N-STAR (NTTドコモ)
- BWA
 - > XGP (Wireless City Planning)
 - > WiMAX (UQコミュニケーションズ)

N-STAR (NTTドコモ)

N-STARの仕様(11/7アドホック資料より)

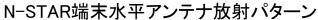
■ N-STAR端末の共用条件

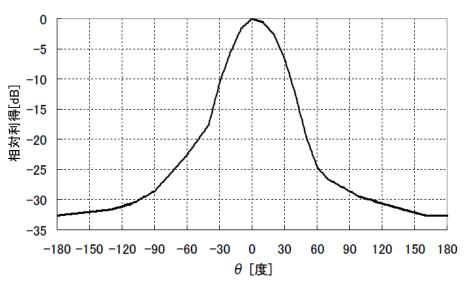
項目	N-STAR 端末受
周波数 [MHz]	2505-2535
地上高 [m]	1.5
許容干渉電力 [dBm/MHz]	-124.9
空中線利得 Gr [dBi]	12.6
給電線損失 Lr [dB]	0

■ 通信衛星(N-STAR)の概要

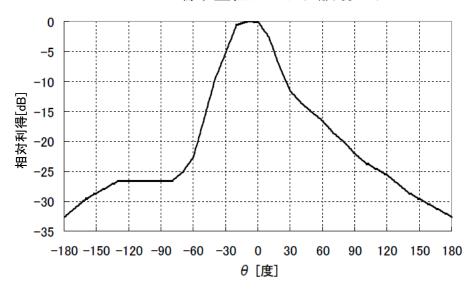
項目	通信衛星	
衛星名称	N-STAR	
衛星軌道位置	東経132度 静止軌道上	
地上から見た仰角	札幌39.4度、東京47.8度、福岡50.9度	

N-STAR端末のアンテナ放射パターン





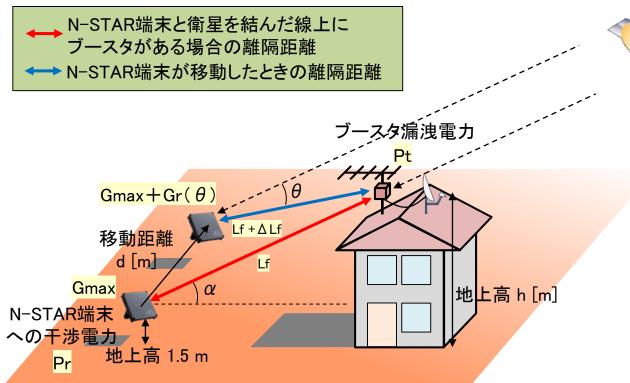
N-STAR端末垂直アンテナ放射パターン



- アンテナ放射パターンの相対利得(2.5GHz帯アドホック(第1回、11/7)資料より)
- 端末アンテナの法線方向(ボアサイト、θ=0)の利得で正規化
- 水平アンテナ放射パターンの相対利得は左右の角度(± θ)の値の平均値を適用
- 垂直アンテナ放射パターンは、法線方向から地面に近づく方向をマイナス方向と定義

干渉評価検討モデル(N-STAR)

- ブースタの設置高をパラメータに所要離隔距離dを評価
- N-STAR受信端末の利得は12.6dBi、地上高は1.5m
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



N−STAR (東経132度)

α:仰角

θ:N-STAR端末アンテナの法線方向と、N-STAR端末から見たブースタ方向との角度

都市の例	仰角α
札幌	39.4度
東京	47.8度
福岡	50.9度

干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf[dB]-ΔLf(θ)[dB]+Gmax[dBi]+Gr(θ)[dB]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf:自由空間損失、 Δ Lf(θ):自由空間損失の変化量、Gmax:空中線利得(12.6dBi)、 $Gr(\theta)$:アンテナ利得低下量、Lr:給電線損失(0dB)

干渉電力の計算式は、平成25年3月28日 情通審 情報通信技術分科会 携帯電話等高度化委員会報告(案)の共用検討から引用

N-STAR受信端末との検討のまとめ

所要 離隔距離	都市	所要 ブースタ高	所要 水平距離	ブースタ高10m でのマージン	許容干渉電力を 満たすための 端末移動距離・角度
	札幌	28.9 m	33.4 m	−10.2 dB	8.0 m • 約30度
43.2 m	東京	33.5 m	29.0 m	−11.5 dB	7.4 m • 約30度
	福岡	35.0 m	27.2 m	−11.9 dB	7.2 m • 約30度

N-STAR受信端末アンテナの指向性最大の方向に宅内配信用ブースタが設置されている場合(最大干渉モデル)をベースに検討

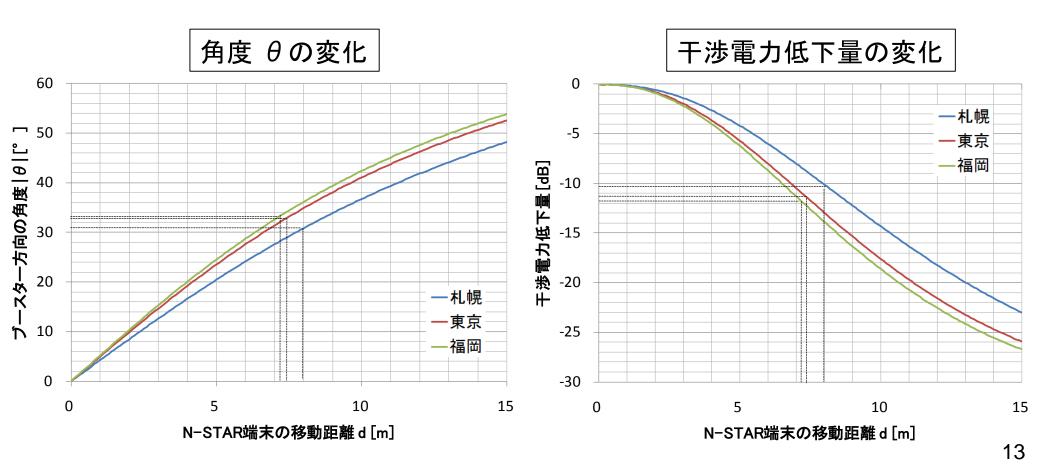
- ▶ N-STAR受信端末との離隔距離が43.2m以上あれば、共用可能
- ▶ 離隔距離が43.2m以下の場合は、N-STAR受信端末を最大8m程度移動すれば、N-STAR受信端末のアンテナ指向性により共用可能

【実機による漏洩電波の測定結果】

- 最悪機種の漏洩電波の最大値は、33.9dB μ V/m/33.7561MHz
- ▶ この値から離隔距離を求めると10.5mとなるため、共用可能

参考端末移動距離と干渉電力低下量の関係

- N-STAR端末アンテナの法線方向にブースタと衛星が並ぶ状態から、端末が(水平に)移動した場合の、「角度 θ 」と「干渉電力低下量(「アンテナ減衰量 $Gr(\theta)$ 自由空間損失の変化量 $\Delta Lf(\theta)$ 」を検討。
- ブースタ高:h は10m固定とした。



BWA

- ■XGP (Wireless City Planning)
- ■WiMAX (UQコミュニケーションズ)

XGP(WCP)の仕様(11/7アドホック資料より)

■ XGP(WCP)の共用条件

項目	XGP(WCP) 基地局受	XGP(WCP) 小電カレピータ受	XGP(WCP) 端末受
周波数 [MHz]	2545- 2575	2545- 2575	2545- 2575
地上高 [m]	40	1.5	1.5
許容干渉電力 [dBm/MHz]	-114	-112	-112
空中線利得 Gr [dBi]	17	4	4
給電線損失 Lr [dB]	5	0	0

WiMAX(UQ)の仕様(11/7アドホック資料より)

■ WiMAX(UQ)の共用条件

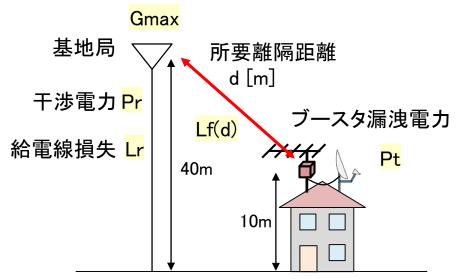
項目	WiMAX(UQ) 屋外基地局受	WiMAX(UQ) 屋内基地局受	WiMAX(UQ) 小電力レピータ	WiMAX(UQ) 端末受
周波数 [MHz]	2595- 2645	2595- 2645	2595- 2645	2595- 2645
地上高 [m]	40	1.5~4	1.5	1.5
許容干渉電力 [dBm/MHz]	-114	-114	-112	-112
空中線利得 Gr [dBi]	17	4	4	4
給電線損失 Lr [dB]	5	0	0	0

XGP (Wireless City Planning)

XGP(WCP)基地局の検討(戸建)

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 基地局アンテナの利得は17dBi、地上高は40mで固定
- ブースタの設置高さは10m※
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用

※ ブースタの地上高:電波監理委員会規則第二十一号より 参考1参照



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

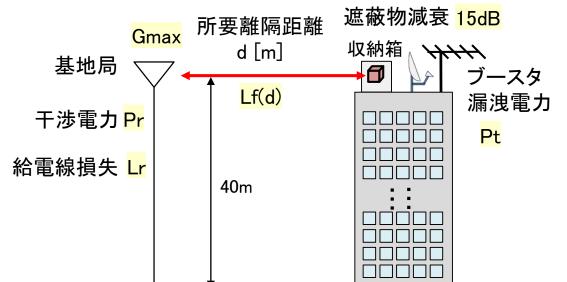
XGP(WCP)	所要	実測結果	モデルの
	離隔距離	離隔距離	離隔距離
基地局	11.4 m	2.5 m	30m 以上

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)

XGP(WCP)基地局の検討(集合住宅・独立鉄塔等)

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 基地局アンテナの利得は17dBi、地上高は40mで固定
- ブースタは収納箱内に設置されるものとし、収納箱による減衰(遮蔽物減衰量15dB)を考慮
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

XGP(WCP)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
基地局	2.0 m	0.35 m

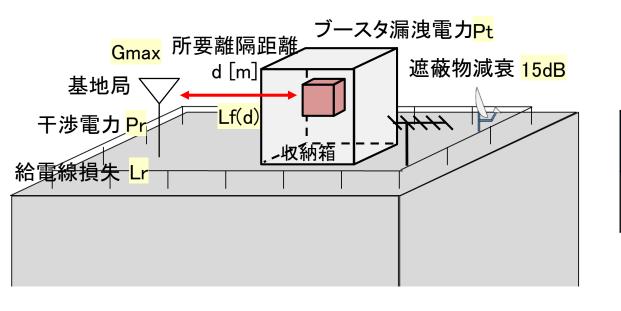
※収納箱に設置されないLNBは未考慮

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]-15[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)、遮蔽減衰量:15dB**
※情報通信審議会 情報通信技術分科会 小電力無線システム委員会報告より

XGP(WCP)基地局の検討(同一建屋(屋上)設置)

- 基地局アンテナの利得は17dBi
- ブースタは収納箱内に設置されるものとし、収納箱による減衰(遮蔽物減衰量15dB)を考慮
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

XGP(WCP)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
基地局	2.0 m	0.35 m

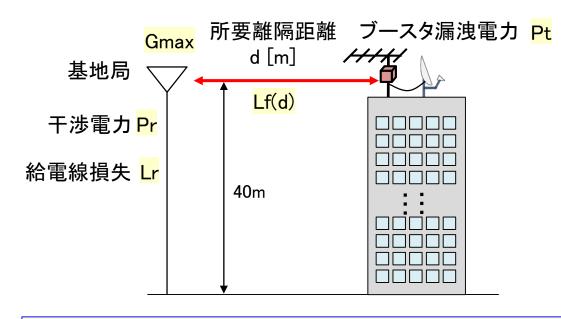
※収納箱に設置されないLNBは未考慮

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]-15[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)、遮蔽減衰量:15dB[※] ※情報通信審議会 情報通信技術分科会 小電力無線システム委員会報告より

参考 XGP(WCP)基地局の検討(集合住宅・独立鉄塔等) ~収納箱無しの場合~

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 基地局アンテナの利得は17dBi、地上高は40mで固定
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

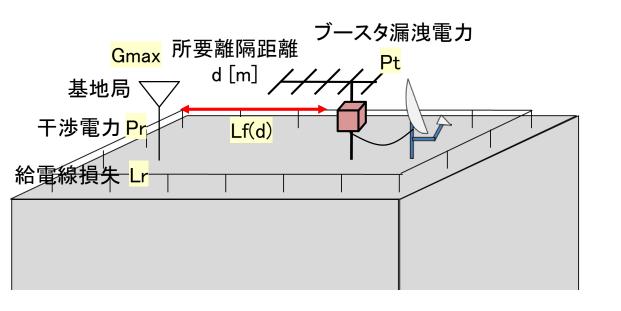
XGP(WCP)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
基地局	11.4 m	2.0 m

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)

参考 XGP(WCP)基地局の検討(同一建屋(屋上)設置) ~収納箱無しの場合~

- 基地局アンテナの利得は17dBi
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

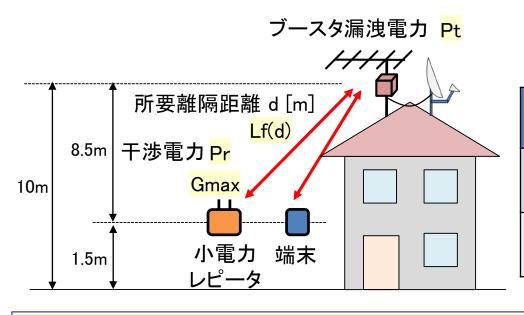
XGP	所要	実測結果
(WCP)	離隔距離	離隔距離
基地局	11.4 m	2.0 m

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)

XGP(WCP)小電カレピータ・端末の検討(屋外)

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 小電カレピータ・端末のアンテナの利得は4dBi、地上高は1.5mで固定
- ブースタ設置の高さは10m
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

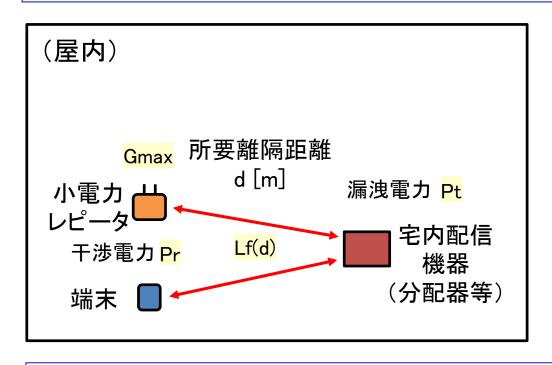
XGP (WCP)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離	モデルの 離隔距離
小電力 レピータ	3.6 m	0.79 m	8.5m 以上
端末	3.6 m	0.79 m	8.5m 以上

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(4dBi)、Lr:給電線損失(0dB)

XGP(WCP)小電カレピータ・端末の検討(屋内)

- 屋内における所要離隔距離dを検討
- 小電カレピータ・端末のアンテナの利得は4dBi
- 屋内用宅内配信機器(分配器等)の漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz) を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

XGP(WCP)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
小電力 レピータ	3.6 m	0.24 m
端末	3.6 m	0.24 m

※屋内にブースターを設置しない場合

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt: 宅内配信機器からの漏洩電力、Lf(d): 自由空間損失、Gmax: 空中線利得(4dBi)、Lr: 給電線損失(0dB)

XGP(WCP)の検討のまとめ

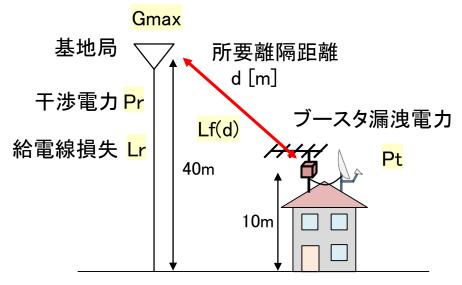
			基準値(案)					
漏洩基準(案) (帯域幅	33.7561 MHz		−49.1 dBm 以下 (3mでの電界強度 46.2 dB μ V/m)					
あたりの 平均電力)	1MHz		−64.4 dBm 以下 (3mでの電界強度 30.9 dB μ V/m)					
			屋	外		屋内		
対算	家	基地局 (戸建) (独立鉄塔 等)	(戸建) 基地局 基地局 小電刀ルビーダー 小電 (戸建) (集合住宅) (集合住宅) 端末 端末 (独立鉄塔 (独立鉄塔等) (同一建屋) (同建)					
基地局・端末 機器との距離		30m 以上	30m 以上 同一高さ		8.5m 以上	制限なし		
収納箱に。	よる減衰	-	- 15 dB 15 dB		-	-		
所要離隔距離 1		11.4 m	2.0 m (11.4 m収納無)	2.0 m 11.4 m(収納無)	3.6 m	3.6 m		
実測網		2.5 m	2.5 m 0.35 m※1 (2.0 m収納無)		0.79 m ※ 2	0.24 m ※		

WiMAX (UQコミュニケーションズ)

WiMAX(UQ)基地局の検討(戸建)

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 基地局アンテナの利得は17dBi、地上高は40mで固定
- ブースタの設置高さは10m※
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用

※ ブースタの地上高:電波監理委員会規則第二十一号より 参考1参照



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

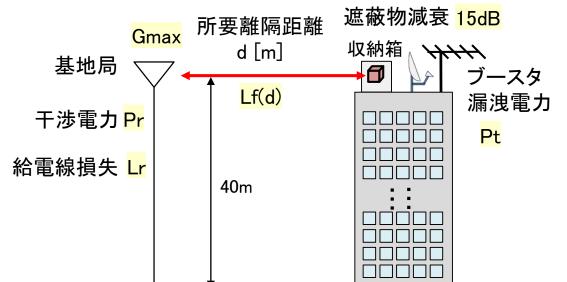
WiMAX	所要	実測結果	モデルの
(UQ)	離隔距離	離隔距離	離隔距離
基地局	11.1 m	2.0 m	30m 以上

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)

WiMAX(UQ)基地局の検討(集合住宅・独立鉄塔等)

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 基地局アンテナの利得は17dBi、地上高は40mで固定
- ブースタは収納箱内に設置されるものとし、収納箱による減衰(遮蔽物減衰量15dB)を考慮
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

WiMAX(UQ)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
基地局	2.0 m	0.42 m

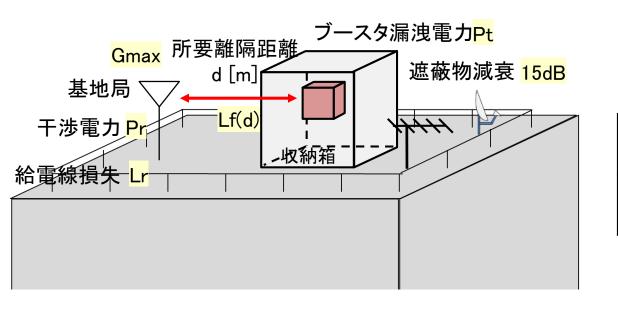
※収納箱に設置されないLNBは未考慮

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]-15[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)、遮蔽減衰量:15dB**
※情報通信審議会 情報通信技術分科会 小電力無線システム委員会報告より

WiMAX(UQ)基地局の検討(同一建屋(屋上)設置)

- 基地局アンテナの利得は17dBi
- ブースタは収納箱内に設置されるものとし、収納箱による減衰(遮蔽物減衰量15dB)を考慮
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

WiMAX	所要	実測結果
(UQ)	離隔距離	離隔距離
基地局	2.0 m	0.42 m

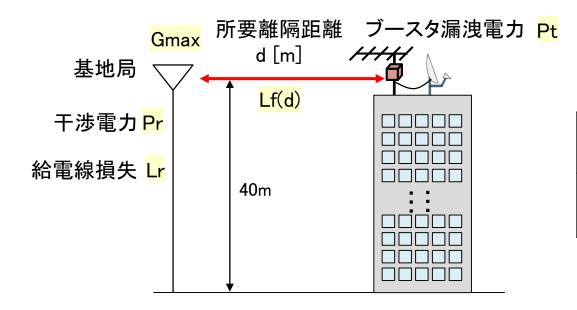
※収納箱に設置されないLNBは未考慮

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]-15[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)、遮蔽減衰量:15dB[※] ※情報通信審議会 情報通信技術分科会 小電力無線システム委員会報告より

参考 WiMAX(UQ)基地局の検討(集合住宅・独立鉄塔等) ~収納箱無しの場合~

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 基地局アンテナの利得は17dBi、地上高は40mで固定
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

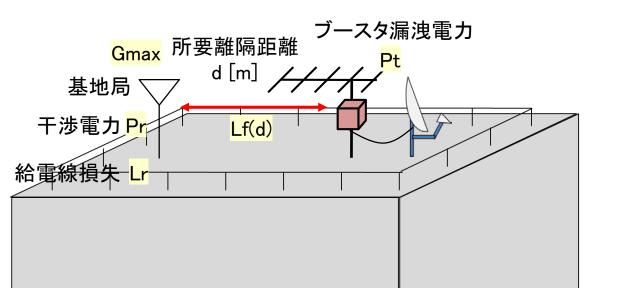
WiMAX(UQ)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
基地局	11.1 m	2.3 m

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)

参考 WiMAX(UQ)基地局の検討(同一建屋(屋上)設置) ~収納箱無しの場合~

- 基地局アンテナの利得は17dBi
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

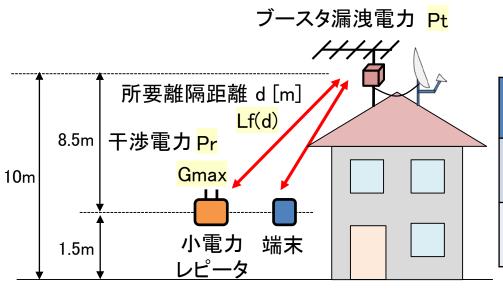
WiMAX	所要	実測結果	
(UQ)	離隔距離	離隔距離	
基地局	11.1 m	2.3 m	

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(17dBi)、Lr:給電線損失(5dB)

WiMAX(UQ)小電カレピータ・端末の検討(屋外)

- 屋外における所要離隔距離dを検討
- 小電カレピータ・端末のアンテナの利得は4dBi、地上高は1.5mで固定
- ブースタ設置の高さは10m
- ブースタの漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

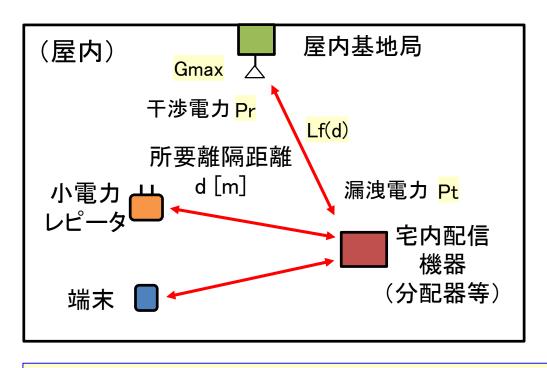
WiMAX (UQ)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離	モデルの 離隔距離
小電力 レピータ	3.5 m	0.65 m	8.5m 以上
端末	3.5 m	0.65 m	8.5m 以上

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt:ブースタ漏洩電力、Lf(d):自由空間損失、Gmax:空中線利得(4dBi)、Lr:給電線損失(0dB)

WiMAX(UQ)屋内基地局・小電力レピータ・端末の検討(屋内)

- 屋内における所要離隔距離dを検討
- 屋内基地局・小電カレピータ・端末のアンテナの利得は4dBi
- 屋内用宅内配信機器(分配器等)の漏洩電力は、-49.1dBm/33.7561MHz(-64.4dBm/MHz)を適用



許容干渉電力を満たすための 所要離隔距離

WiMAX(UQ)	所要 離隔距離	実測結果 離隔距離
屋内基地局	4.4 m	0.31 m
小電力レピータ	3.5 m	0.25 m
端末	3.5 m	0.25 m

※屋内にブースターを設置しない場合

● 干渉電力Pr[dBm/MHz]=Pt[dBm/MHz]-Lf(d)[dB]+Gmax[dBi]-Lr[dB]

Pt: 宅内配信機器からの漏洩電力、Lf(d): 自由空間損失、Gmax: 空中線利得(4dBi)、Lr: 給電線損失(0dB)

WiMAX(UQ)の検討まとめ(屋外)

			基準値(案)				
漏洩基準 (案)	33.7561M Hz		−49.1 dBm 以下 (3mでの電界強度 46.2 dB μ V/m)				
(帯域幅あたりの平均である。)	1MHz		−64.4 dBm 以下 (3mでの電界強度 30.9 dB μ V/m)				
			屋	外		屋	内
対	· 象	基地局 (戸建) (独立鉄塔等)	(戸建) (集合住宅) (集合住宅) 端末 屋内基地局 が				小電力レピータ 端末
信機器との	末と宅内配)距離・位置 係	30m 以上 同一高さ 同一高さ 8.5m 以上 制限なし				制限なし	
収納箱に	よる減衰	- 15 dB 15 dB				-	
所要離	隔距離	11.1 m	2.0 m 11.1 m(収納無)	2.0 m 11.1 m(収納無)	3.5 m	4.4 m	3.5 m
	結果 距離	2.0 m	0.42 m※1 (2.3 m収納無)	0.42 m※1 (2.3 m収納無)	0.65 m	0.31 m ※ 2	0.25 m ※ 2

参考資料

【参考1】干渉評価検討モデルにおける地上高 h [m] (抜粋)

■ 基幹放送局の開設の根本的基準

(昭和二十五年十二月五日電波監理委員会規則第二十一号)

最終改正: 平成二七年三月二七日総務省令第二五号

(用語の意義)

第二条 この規則中の次に掲げる用語の意義は、本条に示すとおりとする。

十五 「放送区域」とは、一の基幹放送局(人工衛星に開設するものを除く。)の放送に係る区域であつて、中波放送、超短波放送、テレビジョン放送、マルチメディア放送、超短波音声多重放送又は超短波文字多重放送を行う基幹放送局については、次に掲げる区域をいう。

(3) テレビジョン放送を行う基幹放送局(移動受信用地上基幹放送を行うものを除く。) 基幹放送局の電界強度(地上十メートルの高さにおけるものとする。)が、毎メートルーミリボルト以上である区域

【参考2】微弱無線局の帯域幅 (抜粋)

■ 著しく微弱な電波を発射する無線局の電界強度の測定方法を定める件 (昭和六十三年二月二十五日郵政省告示第百二十七号) 最終改正: 平成十八年三月二十八日総務省告示第百七十二号

- 三 測定器の条件 測定器は、次の条件に適合すること。
 - 4 一GHz を超える周波数の電波の測定器
 - (1) 尖頭値表示が可能なスペクトルアナライザであること。
 - (2) 分解能帯域幅は一MHz とすること。

【参考3】Rec. ITU-R P.525-3 (抜粋)

$$L_{bf} = 32.4 + 20 \log f + 20 \log d$$
 dB (4)

 L_{bf} : free-space basic transmission loss (dB)

f: frequency (MHz)

d: distance (km).

$$E = P_t - 20 \log d + 74.8 \tag{7}$$

E: electric field strength ($dB(\mu V/m)$)

 P_t : isotropically transmitted power (dB(W))

d: radio path length (km)